

4・5面…確認しよう 自宅の災害対策

8面…八ヶ岳のふもとで自然を満喫しませんか

大地震から命を守るために

近年、全国各地で大規模な地震が発生しており、1月1日には、最大震度7を記録した「令和6年能登半島地震」が発生しました。能登半島地震では、多くの方が建物や家具等の下敷きになって亡くなったといわれています。

地震から命を守るためには、「家具類の固定」や「建物の耐震化」が大切です。いざというときに備えて、改めて自宅の地震対策を確認しましょう。

問合せ 指定があるもの以外は防災課防災事業係 ☎内線418

point

1

家具類が固定されているか確認しましょう

地震の揺れによってタンスやテレビ等の家具が倒れたり飛び出したりすることで、けがをすることがあります。また、倒れた家具が、ストーブ等に接触し、火災につながる場合もあります。自宅内の家具類がしっかり固定されているかを確認しましょう。



point

2

建物の耐震性を確認しましょう

建物の倒壊は、そこに住む方が被害を受けるだけでなく、道路を塞ぐことで救急・消防活動の妨げになる場合もあります。昭和56年5月31日以前に建築された建物は、震度5程度の地震で倒壊しないことを基準に建築されており、震度6以上の地震の揺れを受けた場合には倒壊する恐れがあります。建物を所有する方は、耐震性を確認しましょう。

なお、区では、令和6年度予算案で、グレーゾーン住宅（平成12年以前に建てられた新耐震基準の建物）と呼ばれる木造住宅の耐震化を図る施策を示しています。



問合せ 住まい街づくり課住宅係 ☎内線2826

4・5面で区が行う助成制度等を紹介します

大切な命を守るために

荒川区長 西川太一郎

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を捧げるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々や、今なお避難生活を送っておられる方々に、心からお見舞いを申し上げます。

令和4年5月に東京都が公表した被害想定によれば、首都機能への影響が懸念される首都直

下地震は、今後30年以内に70%の確率で発生すると予想されています。地震は、いつ・どこで発生するかわかりません。地震が発生したときに取るべき行動を事前に確認しておくことや、自宅の耐震化・不燃化、屋内の安全対策をしておくことは、地震発生時に命を守るための重要な対策です。

区では、自宅の耐震補強や、感震ブレーカー、家具の転倒等防止器具の助成を行っております。区民の皆様におかれましては、区の助成事業をご活用いただき、「備え」に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和6年能登半島地震 災害義援金を受け付けています

受付期間 12月20日(金)まで

受付場所 区役所1階総合相談・3階区民課、各区民事務所・ふれあい館・図書館、サンパール荒川、荒川総合スポーツセンター等

※口座振り込みでも寄付できます。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

問合せ 区民課庶務係 ☎内線2519